<u>コロナウイルス対応策について【㈱東京木材相互市場】</u>

2020年6月1日現在

売場等	緊急事態宣言解除後の復旧計画
本 社	 ※「新しい生活様式」の実践で感染防止に努める。 ①勤怠 :時差通勤、フレックスタイム、交代勤務とする。テレワークは引き続き推奨する。 健康管理表(毎朝、毎夕の体温測定と体調管理)への記入の励行。 ②来客・打合せ:マスク着用とお客様との間隔保持を心掛け、面会時間は出来るだけ短くする。(Web会議の推奨。) ③その他 :引続き消毒液の設置・備蓄に留意する。
吹上市場	① 6月以降予定している記念市を開始する。 ② 訪問による買方勧誘を開始する。 ③ 交代勤務及び閉門時間短縮の解除を行う。 ④ 引き続き感染症防止に注意を払い、①,②の開始に当たっては「新しい生活様式」に基づき感染症防止に努める。
筑波市場	① 引続き感染予防策(検温・マスク・フェイスガード・消毒液設置等)を講じて市を再開していく。 ② 自宅待機及びテレワークから交代制時短勤務(半休、15時退社等)に変更し引続き業務効率化(定時退社等)を図る。 ③ 次亜塩素酸水生成器により作成した消毒液を各所に継続的に設置する。
筑波銘木市場	① 予定通りに市を開催できるよう、感染予防策(マスク着用、検温、消毒液の設置、手洗いうがいの周知等)を徹底する。 ② 市ではセリ売りを実施するが、競子は飛沫しないようマスクと飛沫防止策(フェイスガード)で対応する。 ③ 来場しない買方様に対しては、可能な限り、Webを活用した営業や販売を試してみる。 ④ 事務所が三密にならないよう、交代勤務を取りながら効率的に業務を行う。(お客様は協会事務所にて接客) ⑤ 全銘展他の営業活動は、各地域の状況を見ながら県内~東北方面を中心に勧誘活動の再開を予定。(6月中~下旬か?) ⑥ その他、新しい生活様式に則した感染予防と営業活動を模索する。
柏センター	① 毎日の体温を記録、手洗い、うがいの励行と消毒液での感染予防及びマスク使用の継続する。 ② 三蜜回避の観点から、会議や特売会等人の集まる機会の回避又は延期並びに顧客等への訪問は出来る限り自粛する。 ③ 時短勤務・交代勤務・在宅勤務は引き続き継続する。(閉門時間は引き続き午後7時) ④ 「新しい生活様式」を各自が理解し、感染拡大防止に最大限務める。

コロナウイルス対応策について【㈱東京木材相互市場】

2020年6月1日現在

売場等	緊急事態宣言解除後の復旧計画
事業部	①勤怠:*原則定時退社(フレックス可)*土日出勤原則禁止 *通勤は自家用車又は社有車とする *テレワークの推奨 ②営業:*先方の承諾を前提に4件/日までとする *越境営業活動の自粛(先方承諾時は可) *訪問時のマスク着用と間隔保持 *Web打合せの推奨 ③配送:*配達先訪問時はマスクの着用と間隔保持に努める
プレカット	*緊急事態宣言解除後のテーマは「新しい生活様式の実践」で感染防止に努めることとする。 ①営 業:訪問営業の禁止は解除するが、必要最低限の営業活動とする。感染確認者数が増加傾向になった場合には、極力訪問営業は自粛する。訪問時には、マスクの着用とお客様との間隔保持を心掛ける。 ②打 合 せ:①のほか、質疑内容を書面で作成し、プレカット図と共にメール・FAXでやり取りを行う。 ③設計・製造:基本、定時退社とする。 ④そ の 他:緊急事態発令時に策定した取り組みは、今後も継続的かつ積極的に実践することを推奨する。
マルタピア	1. 緊急事態宣言解除後の業務体制 ① 勤 務:営業時間と勤務体制は通常に戻す。 ② 市開催時:受付は設置。マスク、検温、消毒液設置は継続。食事提供は中止継続とする。(代替品用意) ③ 残業・休日出勤は最小限に控える。 ④ 外回り先の訪問記録を残す。 ⑤ 業界団体のガイドラインを参考に感染予防策を講じる。 2. 第二波防止への取り組みと備え ① 「新しい生活様式」を各自が理解し、感染拡大防止に最大限務める。 ② 出社前の検温を継続する。(発熱時は休む) ③ マスク、手袋、消毒液、ハンドソープ、ウエットティシュ等の備蓄に留意する。